ばし

発行:板橋環境管理研究会

令和5年11月1日 〒173-0005 板橋区板橋1丁目48番

第 445 号

11 号ロジエビル No.3 2 階

電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133

(板橋区公式ホームページからも閲覧可能) https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/manageme

nt/1005779.html ※年7回(不定期)発行となります

今号のトピックス

- 1 環境管理研究会第1回研修会を開催しま した
- 2 事業者の方へグリーン購入の紹介
- 3 第27回いたばし産業見本市 ~製造と加工技術展2023~
- 4 環境関連補助金·支援策情報

環境管理研究会第1回研修会を開催しました

板橋区環境管理研究会第1回研修会が、令和5年10月16日(月)に板橋産連仮事務所内で、板 橋区環境政策課と板橋産業連合会との共催にて開催されました。

1. 演題

「事業所に関わる環境法令(基礎編)」

2. 講師

株式会社 オオスミ 専任講師 原口 拓也 氏

3. 内容

事業所に関わる環境法令(基礎編)とし て、「1. 公害問題の現状、2. 環境に関す る法規制等の概要、3. 主な環境関連法規 の基礎知識と要求事項、4. 法令と条例の 違い、5. 違反しやすい事例」を中心に分 かりやすく解説していただきました。



研修会当日(会場)の様子

また、今回の研修会参加者からの質問やアンケート結果を基に「事業所に関わる環境法令(応 用編)」としての研修会開催も予定しておりますので、多くの皆様のご参加お待ちしております。

4. その他

過去の研修会・今後の研修会の情報は板橋産業連合会ホームページ及び板橋区のホームペー ジにも掲載していますので、ぜひご活用ください。

- ▶ 板橋産業連合会ホームページ https://itabashisanren.org/labo-profile/labo-seminar/
- ▶ 板橋区ホームページ https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/ondanka/kenshu/index.html
- ※ 今回の研修会は、新型コロナウイルス感染症対策として、会場の人数を制限するとともに、 オンラインによる配信を実施しました。

事業者の方へグリーン購入の紹介

グリーン購入とは、事務事業の執行を通して地球環境に少なからず影響を及ぼしていることを認識し、環境へ配慮した物品等を優先的に購入することです。平成13年4月から、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)が施行されており、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めています。事業者の方は、物品を購入する際にご参考ください。

【基本原則】

- (1)物品を購入する際は、必要性及び必要量を十分に考慮したうえで選択すること。
- (2)資源の採取から廃棄にいたるまでの製品ライフサイクルにおける多様な環境への負荷を考慮すること。
 - ①環境や人体の健康に影響を及ぼすような物質の使用及び排出が削減されていること。
 - ②資源やエネルギーの消費が少ないこと。
 - ③天然資源は持続可能な方法で採取し、有効利用されていること。
 - ④長期間の使用ができ、再使用が可能であること。
 - ⑤リサイクルが可能であること。
 - ⑥再生材料や再使用部品を多く用いていること。

【調達を推進している環境物品等】

対象品目は22分野287品目となっています。(令和5年2月閣議決定) 製品カタログなどに表示されている「グリーン購入法」、「G法適合」が目印となります。 対象品目の例:

- (1)オフィス家具等(いす、机、棚、収納用什器、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード、個室ブース、ディスプレイスタンド)
- (2)画像機器等(コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機、プリンタ、プリンタ複合機、ファクシミリ、スキャナ、プロジェクタ、トナーカートリッジ、インクカートリッジ)
- (3)オフィス機器等(シュレッダー、デジタル印刷機、掛時計、電子卓上計算機、一次電池又は小型 充電式電池)

グリーン購入の詳細は、下記アドレスから「グリーン調達手順書」をご参照ください。

https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/system/bunsho/1005806.html



第27回いたばし産業見本市 ~製造と加工技術展2023~

「いたばし産業見本市」は、区内製造業を中心とした企業が優れた製品や技術を PR する産業見本市で、ビジネスチャンスの拡大・地域産業の振興を目的としています。

会場では、板橋製品技術大賞受賞企業の紹介や、著名な講師によるビジネスに役立つ各種セミナーなどを行い、ビジネス目的の来場者に満足いただける展示内容を揃えます。

オンライン上では、出展者の製品画像や動画を掲載した個別ページを設けるなど、リアルとオンライン双方の特長を生かした企画をご用意しております。

会期	【会場】11月9日(木)10:00~17:30、11月10日(金)10:00~17:00 【オンライン】11月1日(水)10:00~11月30日(木)17:00
会場	植村記念加賀スポーツセンター(東京都板橋区加賀 1-10-5) オンライン(<u>https://itabashi-industrial-tradefair.com</u>)
主催	板橋区、いたばし産業見本市実行委員会
入場料	無料(事前にいたばし産業見本市特設ページから来場登録お願いいたします)

板橋区環境政策課では、オンライン出展し「板橋エコアクション (IEA)」など、企業のための省エネ支援事業を紹介します。 ぜひご覧ください。



▼板橋区環境政策課のオンライン出展ページ例(実際に公開されるのは上記会期中です)



環境関連補助金·支援策情報

令和5年度に実施される環境関連の補助金・支援策情報(主に事業所向け)の一部をご紹介します。 詳細については、実施団体のホームページ等をご確認ください。

◆ 1. 中小企業向け省エネ促進税制(東京都主税局)

省エネ設備等を取得した場合に法人事業税・個人事業税を減免する制度があります。

(1)対象者

中小企業者(資本金1億円以下の法人等、個人事業者)

(2)減免対象

空調、照明、小型ボイラー、再エネ設備の取得価額に応じた法人事業税・事業税

- (3)要件
 - ・東京都環境局へ「地球温暖化対策報告書」等を提出していること
 - ・取得設備は、東京都環境局が導入推奨機器として指定する省エネルギー設備及び再生可能 エネルギー設備であること 等
- (4)減免額

設備の取得価額(上限2,000万円)の 1/2 を事業税額から減免。 ただし、事業税額の 1/2 を限度とする。

(5)詳細 HP

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html

- (6) その他
 - ・対象機器について:

https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/eco_energy/

•地球温暖化対策報告書制度:

https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/

- (7)制度の詳細と問い合わせ先
 - ① 東京都主税局課税部法人課税指導課法人事業税班 電話:03-5388-2963
 - ② 東京都主税局課税部課税指導課個人事業税班 電話:03-5388-2969
 - ③ <対象機器について>クール・ネット東京 電話:03-5990-5087

◆ 2. 省エネ型 V O C 排出削減設備導入促進事業(東京都環境局・東京都環境公社)

東京都では、石油製品の値上がりへの対応や脱炭素の取組を強化するため、石油系原材料の削減等に寄与できるVOC(揮発性有機化合物)対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換気設備の導入に要する費用の一部を補助します。

(1)補助事業の内容

補助対象者	工場内塗装、印刷、ドライクリーニングのいずれかの作業でVOCを取
1111/37/13/1	扱う都内の中小企業又は個人の事業者
補助対象設備	・VOC排出削減設備
冊切刈豕畝佣	•VOC削減装置付空調•換気設備
補助対象経費	補助対象設備の導入に要する経費(設計費、設備費、工事費等)
補助金の額	補助対象設備1台ごとに補助対象経費の3分の2の額
開めるの領	(上限 2,000 万円/台)
補助条件	・都内の事業所に導入されること
一	・未使用品であること(リースは対象外)

	()CIGO () () () () () () () () () (
	・原材料・消耗品でないこと
	・導入後に、VOC削減率・省エネ化についての効果を報告すること
	・設備の導入後、東京都が行う調査に協力できること
事業期間	令和4年度から令和6年度まで(補助金の申請は令和5年度まで)
巫/→問4△	令和4年11月30日(水)
受付開始	(ただし、基金の限度額に達した時点で、受付を終了します。)
	公益財団法人東京都環境公社
	東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)
	〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1新宿 NS ビル 10 階
	電話 03-5990-5088
申請受付窓口	(9 時~12 時、13 時~17 時まで(土日祝祭日は除く。))
	■製数■
	省工ネ型 VOC 排出削減設備導入促進事業 To the Total
	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/voc
	E199824

(2)問合せ先

<補助金事業の概要>

東京都環境局環境改善部化学物質対策課 電話 03-5388-3457

<補助金申請手続き>

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)

電話 03-5990-5088

補助金・支援策の情報

東京都の温暖化防止に関わる補助金の公募期間等の情報は、下記ホームページを参考に詳細をご確認ください。

【クール・ネット東京 東京都地球温暖化防止活動推進センター】

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy

国の温暖化防止にかかわる支援策の情報は、下記ホームページを参考に詳細をご確認ください。

【環境省】

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html

【経済産業省】

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/